

## 青森県いじめ防止基本方針の改定概要

### 1 改定の趣旨

「いじめ防止対策推進法」では、法の施行から3年をめぐり、必要に応じて見直し等を行うこととなっており、文部科学省では、同法に基づき、平成29年3月に「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を行ったところである。このことを踏まえ、本県においても、いじめの防止等のための対策を一層推進するため、平成26年6月に策定した「青森県いじめ防止基本方針」の改定を行うこととした。

### 2 改定の方向性

- (1) 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」を参酌する。
- (2) 「青森県いじめ防止基本方針についての提言」(平成26年3月)に盛り込まれている本県独自の内容等を参考にする。
- (3) 県内第三者機関調査報告書\*のいじめ防止対策としての提言及び県内市町村から寄せられた意見を参考にする。  
\*八戸北高校の調査・再調査報告書及び東北町立上北中学校の調査報告書
- (4) 未然防止の取組や早期発見、事案対処等の具体的取組については、「いじめ問題対応マニュアル」を作成し、学校へ周知徹底を図る。

### 3 主な変更・追加点

#### (1) いじめの定義【変更】 ※改定前は、いじめからけんかを除いていた

けんかであってもしっかりと調査して対応する。軽微な案件はいじめという言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応による対処も可能である。ただし、いじめとして校内で情報共有する。

#### (2) 県が実施すべき取組【追加】

- ① スクールカウンセラー(S C)・スクールソーシャルワーカー(S S W)の配置・派遣に取り組むとともに、児童生徒及び保護者から活用されるよう周知する。
- ② 幼児期の教育においても、相手を尊重する気持ちをもって行動できるよう取組を促す。
- ③ インターネット上のいじめに対応するため、ネットパトロールの実施、情報モラル教育の充実等の体制の整備を図る。

#### (3) 学校の設置者が実施すべき取組【追加】 (県立学校における県教育委員会の立場)

- ① 学校における定期的なアンケート、個人面談の取組状況を把握する。
- ② 児童生徒、保護者及び教職員がいじめについて相談できるようにするため国の動向などを踏まえ、S C・S S W等の派遣、関係機関との連携等の体制整備をする。また、学校指導体制の整備の推進や教員の業務負担軽減を図る。
- ③ 学校からいじめの報告を受けたときには、必要な支援及び調査を行う。(必要な支

援とは、SC・SSW等の派遣、関係機関との連携が考えられる。）

#### **(4) 学校が実施すべき取組【追加】**

- ① いじめ防止対策のための具体的な指導内容のプログラム化を図る。(学校いじめ防止プログラムの策定)
- ② いじめの適切な対処等のあり方についてマニュアルを定める。(早期発見・事案対処のマニュアルの策定)
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価に位置づけ取組状況や達成状況を評価し、いじめ防止のための取組の改善を図る。教員評価においても取組を評価する。
- ④ 児童生徒、保護者及び関係機関が、学校いじめ防止基本方針の内容を容易に確認できるような措置を講ずるとともに、必ず年度始めに説明する。
- ⑤ 学校いじめ対策組織が実効的に機能するよう、組織の構成を適宜工夫・改善できるようにするとともに、情報の収集と記録、共有を行う役割を機能させ、組織的に対応する。教員が児童生徒の訴えを抱え込んだり、個人で判断したりしない。
- ⑥ いじめを行った児童生徒の立ち直りを支援する。

#### **(5) いじめ解消の定義【追加】**

いじめの解消は、「いじめに係る行為が3か月以上、止んでいること」、「いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」の2つの要件を満たすこと。

#### **(6) 家庭・地域及び関係機関等における取組の必要性【追加】**

地域においては、子供を温かく見守る環境づくりを進め、子供の孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちの醸成を図る。

#### **(7) 重大事態への対処【追加】**

- ① いじめの重大事態については、本基本方針及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（平成29年3月文部科学省）」により適切に対応する。
- ② 児童生徒又は保護者からの申立ては、学校が把握していない極めて重要な情報がある可能性があることから、調査しないまま、いじめの重大事態ではないと断言しないこと。

## **4 今後の予定**

---

- (1) 県立学校、市町村教育委員会及び関係機関に通知（11月）
- (2) 各県立学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直し（～3月）
- (3) 「いじめ問題対応マニュアル」の作成（平成30年度）